

保険者機能強化アクションプラン（仮称）（素案）

協会は、保険者として健康保険事業を行い、被保険者等の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって被保険者等の利益の実現を図ることを基本使命としている。

協会がこのような保険者としての機能を強化し、その機能を十分に発揮していくため、次のような取組みを実施するものとする。また、今後、これらの実施状況等も踏まえ、必要な取組みの拡充・追加を行い、さらに保険者機能の強化を図るものとする。

1. 地域の医療費分析の推進

- 各都道府県の医療費や健診結果の状況を集計・分析し、都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、被保険者等に情報提供を行う。

2. 後発医薬品の使用促進

- ホームページや各種お知らせ、医療費通知を活用し、後発医薬品の使用促進に関する広報を実施する。
- 後発医薬品の使用に関する患者の意思表示を容易にする、いわゆる「お願いカード」を配布する。
- 生活習慣病に重点を置き、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果等を通知するサービスについて、平成 21 年度から実施できるよう、実施方法や体制等について検討を進める。

3. インターネットを通じた医療費通知の実施

- 希望者に対してインターネットを通じた医療費通知サービスを開始する。(21 年 1 月～)

4. 保健指導の効果的な推進

○本年度から開始した特定保健指導について、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、効果的な保健指導の実施を進める。

5. 調査研究の推進

○平成 20 年度においては、保険者機能の強化のための基盤の整備を図るため、有識者に参画をもとめ、国内や諸外国の保険者の取組みに関する情報を収集・整理するとともに、医療費適正化や医療の質の確保及び医療費データ等の分析などにおける保険者の役割や推進方策等に関して調査研究を実施する。

○平成 21 年度においては、これらの成果を踏まえ、さらに保険者機能の強化のための調査研究を推進する。